

平成25年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 平成25年2月27日
閉 会 : 平成25年2月27日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成25年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年2月27日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成25年2月27日 午後2時00分			議 長 黒 岩 幸 生	
	閉会	平成25年2月27日 午後2時32分			議 長 黒 岩 幸 生	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	前 田 久 年	出	13番	田 代 正 昭	出
	3番	樋 渡 雅 純	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	黒 岩 幸 生	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	武 富 久	出
	8番	中 西 裕 司	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	白 武 悟	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 口 好 秋	出	22番	末 次 利 男	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	前 田 稔		
	事 務 局 次 長	岩 瀬 清		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	事 務 局 参 事	奥 野 常 茂		
	総 務 係 長	村 田 秀 哲		
	事 業 1 係 長	坂 井 武 司		
	事 業 2 係 長	志 田 泰 崇		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
	事 業 係 副 主 査	筒 井 幸 徳		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	宮 崎 貴 浩		

平成25年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

平成25年2月27日(水)

午後2時00分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 議席の指定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第 5 | 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について |
| 日程第 6 | 議案第2号 財産の取得について |
| 日程第 7 | 議案第3号 佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について |
| 日程第 8 | 議案第4号 平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程第 9 | 議案第5号 平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について |

午後2時00分 開会

○議長(黒岩幸生)

こんにちは。ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成25年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しております。

議事の進行上、白石町長の田島健一議員及び白石町議会選出の白武悟議員は、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議席の指定を行います。議員の交代がっております。今回交代された議員は、田島議員と白武議員の2名でございます。交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の田島議員が議席19番、白武議員が議席20番といたします。

慣例により、ひとことずつご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○19番（田島健一）

白石町長の田島健一でございます。佐賀県西部広域環境組合の議員となったわけでございますけれども、皆様方の足手まといにならないよう、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○20番（白武悟）

白石町議会議長の白武悟でございます。まだ浅学者でございますけれども、地域の環境整備に精一杯努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導お願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に

議席 6番 松尾 初秋 議員、

議席16番 山下 時三 議員 の兩名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月27日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は5件でございます。朗読については省略いたしますのでご了承いただきますよう、お願いいたします。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。平成25年第1回定例会の開会にあたり、組合運営について所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

平成24年度は、年度当初より用地の取得をおこない、8月にはプラントメーカーが決定され、10月

定例会におきまして議会の議決をいただきました。また、取付道路及び敷地造成工事などに着手し、現在も工事をすすめているところでございます。

12月7日には、組合議長様をはじめ各構成市町からもご出席いただき「環境保全協定」及び「地域振興策協定」の調印式を開催し、松浦町広域ごみ処理施設建設対策協議会との間で無事協定を締結することができました。これもひとえに松浦町対策協議会の役員をはじめとする松浦町住民の皆様や土地を提供いただきました地権者の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝の意を表し、この場をお借りして改めて厚くお礼を申し上げます。

平成25年度につきましても、継続事業として敷地造成工事を行い、10月頃には、いよいよ施設本体の建設工事が始まる予定であり、本格的な建設事業の実施となってまいります。

また、建設工事と並行して、供用開始後、長期にわたって安心・安全を安定的に確保できるような維持管理運営を進めるために「長期包括契約検討業務」をおこない、併せて地域振興策につきましても、協定書にもとづき平成25年度から10年間で実施することといたしまして、伊万里市の協力を得ながら松浦町と協議を行い、地域の発展につながるような事業をすすめてまいりたいと考えております。

これらの事業を進めていくためには、地元住民の皆様の十分なご理解・ご協力を賜ることはもちろんのこと、佐賀西部地区24万人のごみ処理施設として、施設の建設から管理運営に至るまで「安心・安全」を第一に今後とも誠心誠意努力してまいり所存でありますので、組合議員の皆様方には、さらなるご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について」は、地方自治法の規定により、佐賀県市町総合事務組合から地方公共団体の数の減少と規約の変更に係る協議がありましたので、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号「財産の取得について」は、一般廃棄物処理施設用地を取得することについて、「佐賀県西部広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」は、議会選出の監査委員 西山正吉氏の任期が、平成25年2月5日で満了したことに伴い、新たに 松尾文則氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

議案第4号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出からそれぞれ19億9,620万2千円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を11億9,973万7千円とするものでございます。また、「取付道路等整備事業」につきましても、繰越明許をお願いいたしております。

議案第5号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算」については、総額を歳入歳出それぞれ16億9,362万8千円と定めるものであり、前年度に対し14億8,002万8千円の減となっております。

以上をもちまして、今回の議会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます

が、何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩幸生）

それでは、日程第5、議案第1号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について」補足があればその説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第1号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

佐賀県市町総合事務組合の構成団体である神埼地区消防事務組合が、平成25年3月31日をもって解散することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、県知事の許可を受けることとされており、この協議につきましては、地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経ることとなっているため、提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

日程第6、議案第2号「財産の取得について」補足説明があれば説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第2号「財産の取得について」ご説明いたします。

議案書の3ページをご覧ください。

本議案は、一般廃棄物処理施設の周辺整備、これは、迂回路として整備します市道宿分中通線の改良工事に伴いまして、土地及び立ち木の買い上げ等につきまして、佐賀県西部広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするも

のでございます。

今回の契約総数は、12名で、土地につきましては22筆、6,590平方メートルとなっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

日程第7、議案第3号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松尾文則議員は、除斥の対象になりますので、退席を求めます。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり同意されました。

松尾議員の入場、着席を求めます。

ただいま議会の同意をいただき監査委員に選任されました、松尾議員にご挨拶をお願いいたします。

○14番（松尾文則）

ただいまご承認いただきました、有田町議会議長の松尾でございます。この事業は、4市5町で行う大型のプロジェクトでございます。指名いただきました監査業務をしっかりと遂行してまいります。よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

ありがとうございました。

日程第8、議案第4号「平成24年度 佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号）について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第4号「平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号）について」ご説明いたします。

平成24年度一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。

平成24年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ19億9,620万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億9,973万7千円と定めるものであります。

3ページをご覧ください。

第2表、継続費の補正では、ごみ処理施設整備事業について、事業費の確定に伴い、年割額の変更及び事業費を減額するものでございます。

第3表では、現在、着手しております取付道路等整備事業につきまして、繰越明許をお願いしております。

それでは、補正予算説明書において、歳入歳出の主なものについてご説明いたします。

11ページをご覧ください。

歳出について、ご説明いたします。

2款総務費では、人件費に係る職員手当、共済費、人件費負担金の精算見込みによる増減をいたしております。

続いて13ページをご覧ください。

3款事業費につきましても、各費目におきまして、事業費の確定見込みによる減額をいたしております。

13節の委託料につきましては、「長期包括契約検討業務」を今年度実施することにしておりましたが、ごみ処理施設建設工事が平成27年9月までとなったことから、改めて平成25年度から26年度の2か年の継続事業として実施することによる減額や取付道路等の工事に伴い、埋蔵文化財の調査を想定しておりましたが、文化財包蔵地を避けて実施することが出来たことによる減額が主な要因となっております。

続いて15節の工事請負費につきましては、昨年10月に契約をいたしました「ごみ処理施設建設工事」について、メーカーとの協議の結果、平成24年度の支払い年割額がゼロとなったことによる減額や、平成25年度までの2か年の継続事業でございます「敷地造成工事」につきまして、当初想定していた事業用地より少ない面積で実施できたこと、それと事業費の年割額の決定により平成25年度に事業費がずれ込んだことによる減額が主な要因となっております。

19節の負担金につきましては、人事異動に伴う精算見込みによる増額となっております。

23節の償還金利子及び割引料の循環型社会推進交付金返還金につきましては、平成22年度に一括交付を受けておりました計画支援事業に係る交付金の対象事業年度が平成24年度までとなっております、事業費の確定により不用額を返還するために予算措置をしておりましたが、その後の国・県との協議の結果、平成25年度以降の交付金対象事業である施設建設事業に充当して精算することになりましたので、今回、減額いたすものであります。

これらの歳出の減額に伴い、歳入では、国庫支出金、繰入金、組合債の特定財源及び一般財源、これは市町負担金でございますけれども、この分が減額となりますけれども、一般財源が減額になる分につきましては、25節の積立金により施設整備基金に積立てをおこない、来年度以降の財源としたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

日程第9、議案第5号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」の補足説明があれば説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第5号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」ご説明いたします。

平成25年度一般会計予算書の1ページをご覧ください。

平成25年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

16億9,362万8千円とするものです。

3ページをご覧ください。

第2表では、平成25年度から2か年の継続事業として「長期包括契約検討事業」をお願いしております。

第3表では、地方債についてお願いをしております。

それでは予算説明書において、歳入歳出の主なものについてご説明をいたします。

24ページをお願いいたします。

歳出の主なものは、総務費では、非常勤嘱託職員の人件費として、報酬、共済費合わせて270万5千円を計上し、26ページ19節の負担金は、総務人件費負担金3名分の2,647万6千円を計上しています。

続いて28ページをご覧ください。

事業費の主なものは、非常勤嘱託職員3名分の人件費として、報酬及び共済費合わせて762万1千円を計上し、また、プロパー職員の人件費として給料、職員手当、共済費合わせて747万円を計上しております。

30ページをご覧ください。

13節委託料では、ごみ処理施設建設事業設計施工監理業務ほか2件の業務を行うための経費として5,733万2千円を計上し、15節工事請負費では、ごみ処理施設建設工事ほか3件の工事費として13億2,860万円を計上しております。

22節補償補填及び賠償金では、造成工事に伴う物件移転の補償費として1,080万円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金では、人件費負担金4名分の2,985万1千円を計上し、補助金は、ごみ処理施設整備促進団体補助金80万円を計上しております。

また、2目の地域振興対策費として19節の負担金補助及び交付金に2億円を計上いたしております。これは、地域振興策の協定書のなかで分割負担の取り決めをしておりますが、供用開始年度である平成27年度の市町負担金が高額となることから平準化を図るために、平成25年度分の5,000万円に加えて平成27年度負担分の1億5,000万円を前倒しでお願いするものでございます。

なお、この資金は、振興策事業の実施をお願いしております伊万里市へ交付することとしておりまして、事業の実施状況につきましては、随時、組合議会におきまして報告したいと考えております。

予算書の8ページにお戻りください。

これらの歳出の財源としまして、歳入でございますけれども、構成市町からの負担金4億325万2千円を計上しております。各構成市町の金額については、説明欄のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

○14番（松尾文則）

はい。

○議長（黒岩幸生）

14番、松尾議員。

○14番（松尾文則）

当初予算に関連しまして、一点質問をさせていただきます。現在、業者との契約も終え、工事等も順調に行われていると思っております。この事業は当初、コンサル等を監理・監督するための発注者支援業務として、日本環境衛生センターに委託していたとお聞きしておりますが、途中からその業務がなくなっております。まあ機種選定、業者選定については大学の先生たちが入っておられましたので問題ないと思っておりますが、現在は処理施設等に精通した先生たちもおられないままに、施設の設計等が進んでいるようでございます。

本来4市5町のためにはこれらがコンサル・受注業者を監理・監督するものが必要になるのではと思っております。かといって今さら、日本環境センターに委託することも困難であることは理解いたしております。機種選定、業者選定等につきましては、伊万里市、杵藤地区広域組合、有田町の職員さんも大学の先生たちと協議をしながら事業を行ってこられた経緯がございます。

そこで、責任を持ってコンサル等の監理・監督をしていただくために、それらの職員さんの中から、1、2名の方にですね、管理者の方から辞令を出していただきまして、監督監査員になってもらってはと思うのですが、いかがでしょうか。

この事業は130億を超える事業でございます。事務局だけにお任せするより、技術的に精通した職員さんにお手伝いをしてもらうことで、事務局の負担軽減、危機等のトラブル回避、ランニングコストの削減等に繋がると思っております。以上でございます。

○議長（黒岩幸生）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ただいまの質問についてご説明したいと思います。現在、メーカーと事務局を加えて設計協議を行っているところでございますけれども、この設計協議につきましては、ごみ処理施設に精通されているコンサルを交えて協議をしているところでございまして、いろんな面でアドバイス等をいただいておりますので、大学の先生等が入っていないということでございましたけれども、それについては十分満足をした設計協議ができているものというふうに考えております。

また、各市町の担当の方ということでお話しがございましたけれども、毎月一回定例会議という形を開いております。その中には入っていただいて、現在の状況等含めてご意見等をいただきながらやっておりますので、十分できているものと考えております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（黒岩幸生）

いいでしょうか。

○14番（松尾文則）

はい。

○議長（黒岩幸生）

他にございませんか。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（黒岩幸生）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

一点だけお聞きしたいと思います。

発注になって、施設の方面ではそれなりに順調に進んでいるだろうと、まあただいまの質問にあったように施工監理含めて十分な形でやっていかれるだろうと思います。

今回の25年度の予算の中でですね、長期包括契約検討の業務委託をされるということなんですが、たぶんこれは完成後の運転業務その他含めての準備をされるんじゃないかなというふうに思ってるわけですが、とりあえずその概要についてまずご質問を申し上げたいと。

○議長（黒岩幸生）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

本日お配りをしております、第一回定例会の議案説明資料というのをご覧いただきたいと思います。その中の6ページでございますけれども、長期包括契約検討業務委託ということで、事業内容を簡単に載せております。先ほどありましたように、供用開始後の維持管理を行うことについての検討業務でございますけれども、ごみ処理施設の運転・維持管理事業を実施するにあたりまして、効率的かつ効果的な事業手法を検討し、実施方針の作成や事業者の選定方法や事業契約締結に関する支援をいただくものでございます。

簡単ではございますけれどもご説明を終わりたいと思います。

○議長（黒岩幸生）

中西議員。

○8番（中西裕司）

だからそういうことで、そのための仕掛けと言いますかね、それをしていくんだらうと思うんですよ。

そういう時に、今作った人が将来の運転業務についても引き続き同じような形、子会社かもしれないけれども、そういうふうになるのがだいたい一般的な、こういう仕事の場合の流れですよ。だからそういうのに対してチェックを重ねながらどういうふうに持って行くかということをするんですよ。例えば運転業務を誰がどうするのか、誰にどうした方がいいのかということを経営的に今回検討するというふうに理解していいですかね。

○議長（黒岩幸生）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ただいまご質問がありましたとおり、この仕様書等をこれから検討するわけでございますけれども、その中には専門の委員さん等も入ってもらってですね、検討を重ねながら発注をするということになっております。それで、最終的には公募という形で募集をかけて決定したいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒岩幸生）

中西議員。

○8番（中西裕司）

大体、施工したのが運転業務をおそらく下請けの関連会社にやるというようなことね。なかなか自前のできる、例えば我々の構成団体の中にそういう企業があるかどうかというのはちょっとよくわからないけれども、極端に言うとその話だと思うんですよ。自前の運転業務のできる企業を育てていくのか、あるいはもう、された大手の作られた方が関連でやっていくというのがあると思うんですよ。こういう流れを普通大体どっちをとるかということなんです。だから十分そういう面で、いつの時点でどういうふうに、例えばバトンタッチできるのかとかね、そういうことを考えていかないかと私は思うんですよ。だから十分今後は、検討する中で、誰がどの委員になるのかわからないけれども、いくらか費用弁償みてありますよね。だからその中で十分な検討をしていただきたいというご希望を申し上げておきます。

○議長（黒岩幸生）

ありがとうございました。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他にないので質疑をおわります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任して戴きたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任して戴くことに決定いたしました。

これをもちまして、平成25年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後2時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員